

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況(1)国際戦略総合特区(6/7)

| | 総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算) | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | 総合評価に係る専門家所見(主なもの) |
|------------------------|-----------------------------|---|--|-----------------------|--|
| | | 目標に向けた取組の進捗 | 支援措置の活用と地域独自の取組の状況 | 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決 | |
| アジアヘッドクォーター特区 (東京都) | 3.7 | 4.9 進捗度 ・外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 100% ・外国企業と都内企業との引き合わせ件数 142% ・金融系外国企業の誘致数 143% 等 | 3.2 規制の特例等 ・ビジネスジェットの利用手続簡略化 等 財政支援等 ・総合特区支援助金 地域独自の取組 ・アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金 ・ビジネスコンシェルジュ事業 等 | 3.3 | <p>・昨年度までと比べて大いに進んだ印象を受ける。幅広い規制特例の活用、独自の取組等が事業の進展につながることを高く評価する。</p> <p>・規制緩和を利用した項目に関しては、国際会議等参加旅客不定期航路事業による、内航海運を利用したMICEとの接続機能強化(補強)は現在国土交通省港湾局が進めるPORT2030の「内航海運強化」「海上輸送の多様化」という方向性にも合致し、その効果が多方面にも波及することが期待できる。ビジネスジェット利用に関しても同様に、東京・羽田のポテンシャルを十二分に活用した事例となることが期待される。</p> <p>・東京のポテンシャルそのものに頼っているという印象が拭いきれず、ポテンシャル以上のより「攻め」の度合いの強い戦略を規制緩和活用と共に進めていくことが、東京という土地柄から求められ得るものと判断する。</p> <p>・イベント業者や、財務・税務・金融の専門家の協力を得て、独自に現行法の精査や規制緩和、財政・税制・金融支援を活用すると、事業展開が更に加速すると期待できる。</p> <p>・誘致した外国企業が「アジア統括拠点」であることを明記すると、成果がさらに明確になる。</p> |